

つがる市

災 害 備 蓄 整 備 計 画

つ が る 市

目 次

I はじめに	1
II 計画策定に係る基本的な考え方	1
III 行政における備蓄	2
1 備蓄物資支給対象者	2
2 備蓄品目	2
(1)食料品等	2
(2)生活必需品	2
(3)避難所等資機材	3
(4)感染症対策資機材	3
IV 家庭内における備蓄	3
1 食料品等	3
2 生活必需品	3
V 自主防災組織(事業所等)における備蓄	4
VI 流通備蓄(協定による物資調達)	4
VII つがる市防災備蓄倉庫	5
1 集中備蓄の推進	5
2 備蓄品の管理	5

I はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模がマグニチュード9.0と日本観測史上最大の地震災害となり、東北地方太平洋側を中心に多数の死者・行方不明者が生じるとともに、津波などによる建築物の倒壊や各種ライフラインの寸断、道路、鉄道等の基盤施設等の損壊など未曾有の大災害をもたらした。

また、東日本大震災以降も全国各地で局地的豪雨、台風、土砂災害、豪雪といった災害に見舞われ、本市においても、令和4年8月3日から的大雨により岩木川水系の田光沼が決壊し、農地や農作物に甚大な被害を及ぼしたところである。

こうした状況下において、被害を最小限に食い止めるための更なる防災・減災対策の強化が必要である。

そのひとつとして、大規模災害に備え、行政備蓄を重視した災害用備蓄倉庫を建設したところであり、今後、本市の備蓄品目や備蓄数量など計画的な整備を行うため、つがる市地域防災計画(3-31P)に基づき「つがる市災害備蓄整備計画」(以下「本計画」という。)を策定するものである。なお、本計画は、新たな被害想定や課題が生じた場合には、必要に応じて検討し、修正を行うこととする。

II 計画策定に係る基本的な考え方

本計画は、避難者が必要とする物資の備蓄に関し、家庭における備蓄、自主防災組織等による備蓄のほか、行政備蓄として市が備蓄する物資について定めるものである。

また、住民に対して、自助・共助による備蓄の重要性について啓発を行い災害への備えを向上させるよう努める。

行政備蓄については、感染症対策を講じて、避難生活に必要な不可欠な食料品、飲料水、生活必需品等を中心に必要な数量を5ヶ年計画で備蓄する。

備蓄数量については、避難所等での生活を最大1週間と想定し、行政備蓄を3日、家庭内備蓄を3日、その他協定による流通備蓄や救援物資等※1の調達等を最大限活用する。

なお、保存期限を有する備蓄品については、計画的に更新を行い防災訓練参加者、自主防災研修会での防災啓発として支給するとともに各学校等の防災教育に活用するなど市民の防災意識の高揚を図る。

※1 救援物資等：青森県災害備蓄指針による補完及び国の大規模災害時におけるプッシュ型支援

Ⅲ 行政における備蓄

市が備蓄する品目については災害備蓄年次計画を作成し「食料品等」、「生活必需品」、「避難所等機材」、「感染症対策資機材」に区分し、下記のとおり数量確保に努める。

なお、備蓄数量については青森県災害備蓄指針(令和5年2月)による本市への備蓄補完を考慮した数量を備蓄する。

また、必要に応じ備蓄品目及び数量等の見直し行うものとする。

1 備蓄物資支給対象者

県が実施した地震・津波被害想定調査のうち、最も避難者が多い「日本海側海溝型地震」を被害想定とし、避難所生活者数が最大となる1週間後の避難者を備蓄物資支給対象者とする。

※平成27年度、令和3年度青森県地震・津波被害想定調査(最大震度6強)

対象地震	当日・1日後	1週間後
①太平洋側海溝型地震	440人	1,600人
②日本海側海溝型地震	2,400人	4,400人

2 備蓄品目

(1)食料品等

①アルファ化米・パン

主食は調理器具や食器を必要としないアルファ化米とし、パンは調理不要なものとする。

原則として、賞味期限が5年以上のものとする。

また、幼児、高齢者及び食物アレルギーの方にも配慮する。

②飲料水

1人1日1ℓ(青森県災害備蓄指針)程度とし、500mlのペットボトルを基本とする。

原則として、賞味期限が5年以上のものとする。

③液体ミルク・哺乳瓶

哺乳瓶に注いで常温のまますぐに飲めて、乳幼児の食物アレルギーにも配慮する。

賞味期限は1年半程度のものとする。

品目	計画数量	備蓄数量	計画数量算出根拠	保存期限
アルファ化米	26,400食	25,080食	4,400人×2食×3日	5年
パン	13,200食	13,200食	4,400人×1食×3日	5年
飲料水(500ml)	26,400本	25,520本	4,400人×2本×3日	5年
液体ミルク	232個	232個	0～2才児数を対象とした	1.5年
哺乳瓶	232個	232個	同上	1.5年

(2)生活必需品

避難生活において、最低限必要な物資を備蓄する。

毛布は使用後クリーニングを行い抗菌・防臭加工を施し再利用可能とする。

品目	計画数量	備蓄数量	計画数量算出根拠	保存期限
毛布	2,400枚	1,960枚	当日避難者数を対象とした	-
紙おむつ(大人用)	387枚	369枚	要介護者数を対象とした	3年
紙おむつ(乳幼児用)	522枚	462枚	0～2才児を対象とした	3年
生理用ナプキン	417枚	417枚	12～40才の女性を対象とした	3年
ウェットティッシュ	50個	50個	16箱(30枚入)×3日	3年
トイレトペーパー	385個	385個	1人当たり1.9m×3日	-
ゴミ袋	240枚	240枚	80枚×3日	-

(3)避難所等資機材

品目	計画数量	備蓄数量	計画数量算出根拠	保存期限
発電機	17台	17台	木造5台、森田、柏、稲垣、車力各3台	-
投光器	17台	17台	同上	-
サーキュレーター	10台	10台	木造、森田、柏、稲垣、車力各2台	-
段ボールベット	500個	500個	市総合体育館メインアリーナの面積を基準とした	-
段ボールパーテーション	500個	500個		
灯油ストーブ	30台	30台	木造、森田、柏、稲垣、車力各6台	-
カセットコンロ	20台	20台	木造、森田、柏、稲垣、車力各4台	-
カセットボンベ	60個	60個	20台×1本×3日	7年
災害用テント	10張	10張	木造、森田、柏、稲垣、車力各2張	-
ワンタッチテント	10張	10張	木造、森田、柏、稲垣、車力各2張	-
ブルーシート	100枚	100枚	被害応急対策用、避難所ペット用等	-
フレコンバック	350枚	350枚	土のう袋(1ト)	-

(4)感染症対策資機材

品目	計画数量	備蓄数量	計画数量算出根拠	保存期限
不織布マスク	27,000枚	387,000枚	4,400人×2枚×3日+ α	5年
非接触型体温計	10台	10台	木造、森田、柏、稲垣、車力各2台	-
消毒生成器	5台	5台	木造、森田、柏、稲垣、車力各1台	-

※パーテーション、アルコール消毒液については別途保管済み。

IV 家庭内における備蓄

各家庭内における備蓄として、食料や飲料水など避難生活に必要となる備蓄の確保について「最低3日分(推奨1週間分)」の備蓄に努める。

また、市ホームページ及び防災訓練や出前講座などで備蓄の重要性について周知する。

1 食料品等

【例】

・アルファ化米・飲料水・缶詰・即席めん・切り餅・インスタントみそ汁・フリーズドライ
・あめ・梅干し・羊羹・乾物・ビスケット・ティーバッグ(お茶)等

2 生活必需品

【例】

・携帯ラジオ・懐中電灯・乾電池・ウエットティッシュ・救急セット・使い捨てカイロ
・トイレトーパー・携帯トイレ・ろうそく・ライター等

V 自主防災組織(事業所等)における備蓄

家庭内備蓄と同様に各集会所(事業所等)に「最低3日分、推奨1週間分」の備蓄に努める。

また、事業所等は災害時、帰宅困難者の安全が確認できるまで待機させるよう体制の整備に努める。

【例】

食料品	・アルファ化米・飲料水・缶詰・即席めん・フリーズドライ等
資機材等	・毛布・ラジオ・懐中電灯・ヘルメット・発電機・救急箱・充電器等

VI 流通備蓄(協定による物資調達)

協定に基づき円滑な物資の調達や提供可能な物資の把握に努める。

【物資供給に関する協定】

協定名	協定締結先	物資名
姉妹都市間の災害時における相互応援協定	千葉県柏市	生活物資他
災害時における相互協力に関する協定	イオンモール(株)	食料 生活物資
災害時における相互協力に関する協定	DCM柏店	資機材 生活物資
災害時における飲料の確保に関する協定	みちのくコカ・コーラボトリング(株)	飲料水
災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	青森県エルピーガス協会	ガス・石油
災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定	青森県石油商業組合西北五支部 つがるブロック	石油類

VII つがる市防災備蓄倉庫

1 集中備蓄の推進

つがる市防災備蓄倉庫(以下「防災倉庫」という。)は、周辺に所存する市役所、市総合体育館、ヘリポート、警察署、市消防署、市民診療所等の各行政機関と併せて、本市の一体的な防災拠点施設として整備したもの。

隣接する市総合体育館は災害時、大規模な避難施設としての機能を有していることから、多くの避難者が生活する施設となるため速やかな救援物資の供給が可能となる。

その他の避難所への救援物資の供給については、分散備蓄も効率的であるものの本市においては必要量の保管スペースや食料品等の衛生管理に配慮した公共施設の確保が困難な状況である。

そのため、避難所開設にあたっては、防災倉庫からの物資の搬入出、運搬などの業務について担当部署を定め、マニュアルを作成することにより、各避難所へ迅速な救援物資の供給を補えるものと判断し、一括管理を基本とした集中備蓄を推進する。

2 備蓄品の管理

備蓄品の整備にあたっては、品目や数量、保管場所について把握しておくための台帳を整備することとし、災害時は被災者に対し備蓄物資を円滑に供給することができるよう定期的に管理を行うこととする。



【竣 工】 令和4年10月

【所 在】 つがる市木造若緑83番地

【建築面積】 832.0㎡

つがる市災害備蓄整備計画

令和6年1月作成

つがる市総務部防災危機管理課